

事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調 入力シート＜令和8年(2026年)度版＞

※水色のセルに入力してください。(ピンクは推進班員が入力)				回答方法		回答日	
事業所番号		訪問(啓発)者所属組織		訪問(啓発)者所属名		訪問(啓発)者氏名	
企業(事業所)名 株式会社〇〇 安土支店				事業所代表者職・氏名 八幡 花子		従業員数: 170 人(うち臨時・パート 37 人)	
所在地 〒 521-1392		住所 近江八幡市安土町小中1-8		本社所在地(市郡名まで) 近江八幡市桜宮町236		ほか派遣、請負: 0 人	
電話番号 0748-26-5517		推進組織代表		事業所内公正採用選考・人権啓発担当者(派遣元責任者)		※昨年度新規採用人数: 12 人(うち臨時・パート 5 人)	
FAX 番号 0748-32-3919		役職 代表取締役		役職		氏名	
E-mail 011008@city.omihachiman.jg.jp		氏名 八幡 太郎		支店長		担当経験年数 3 年	
						全社従業員数: 250 人	
						※正確な人数が不詳の場合、概数で可	

※該当する項目の回答をプルダウンメニューを利用しながら選択・入力してください。

1. 基本方針

(1) CSR(企業の社会的責任)推進計画やコンプライアンス推進計画、人権研修推進基本方針等(以下「基本方針」という。)人権を対象とした基本方針を策定していますか。

①策定済み

(名称 〇〇計画)

「②未策定」の場合、策定予定はありますか。

「①策定予定である」場合、何月頃を予定していますか。(月頃)

「②策定予定がない」場合、理由を記入してください。(2)～(4)の回答は不要です。

(2) 基本方針に基づく推進組織を設置していますか。

①設置済み

「①設置済み」の場合、名称を記入してください。(〇〇推進委員会)

(3) 上記記載の会議において、人権関連について定期的に開催されていますか。

①定期的に開催

「①定期的に開催」している場合、程度を記入してください。(年 3 回)

(4) 昨年度(令和7年4月～令和8年3月、以下同じ。)から基本方針や推進組織の見直しをされましたか。

①見直していない ※「②見直し済」の場合、新しいものを提出してください。

2. 人権啓発にかかる研修状況

(1) 今年度、年間研修計画は立てていますか。

①立案済み

(2) 事業所内のリーダー(事業所内公正採用選考・人権啓発担当者とともに研修を推進する指導者)の養成を行っていますか。

①行っている

(3) 昨年度、何らかの人権研修(社内研修の実施・外部の研修会への参加等)に一回以上、参加した方がいますか。

①有 →「①有」の場合は(5)、「②無」の場合は(4)へ

(4) (3)について、「参加できなかった」理由(※複数ある場合はその他の欄に記載、選択後は(8)の設問へ)

「⑤その他」の場合、具体的に記入してください。

(5) 昨年度の研修参加(実施)状況について、研修実施主体別に記入してください。 ↗

例1) 7/1の研修に5人が参加した→1回5人とカウント
例2) 12/1の研修に10人が参加した→1回10人とカウント

例2) 同じオンライン研修を3人が個別に受講した場合→1回3人とカウント
例3) 代表者と人権啓発担当者が兼ねている場合
代表者が社内研修に参加→経営者にカウント
代表者が担当者研修会に参加→担当者にカウント

		研修実施主体						合計
		社内研修 ※全社員対象の 研修実施	国 (労働局・ハ ローワーク等)	県 (商工政策課、 人権施策推進 課等)	市町 (商工・人権 担当部局・教 委等)	その他 (商工団体等)		
参加(実施)の有無		有	無	無	有	無		
回数(研修の数)		1回			1回		2回	
延べ参加者数(合計)		250人	0人	0人	1人	0人	251人	
延べ 参加 者数	経営者、 事業所の長 人権担当者	13人					13人	
		10人			1人		11人	
	その他	227人					227人	

(6) 全従業員を対象とした社内研修を実施していますか。 ①はい

(7) 昨年度、参加(実施)した研修のテーマ(分野)に「参加(実施)回数」を記入してください。

公正採用	部落差別 (同和問題)	女性 男女共同参画	子ども・ 高齢者	障害者	外国人	インターネット・ SNS	犯罪被害者・ 加害者等	ハラスメント	LGBT等	ビジネスと 人権	その他
					1			1			

(8) 事業所内では日頃どのような形態で人権の研修、啓発に取り組んでいますか。(複数回答可)

②オンライン研修を視聴 ※複数ある場合はその他の欄に記載してください。

その他 外部研修を受講

3. 公正な採用選考システムの確立

(1) 貴事業所に正社員、臨時・パートの採用権・決定権がありますか。

①正社員、臨時・パートともある →「⑤ない」場合、「4. えせ同和行為」以降の回答へ

(2) 昨年度に貴事業所で正社員、臨時・パートの採用選考を実施しましたか。

①ある(正社員 臨時・パート) →「②ない」場合、「4. えせ同和行為」以降の回答へ

(3) 採用方針、採用予定の職種や人員を計画的に定めていますか。

①定めている

(4) 求人の際、ハローワークへ求人申し込みをしていますか。

①している

(5) 本人の適性、能力以外のこと(親の職業、家庭状況等)を採用基準にしてはいけません。これらに関する事項を採用面接の質問や応募書類等で聞いていませんか。

①聞いていない

(6) 応募書類については、「厚生労働省履歴書様式例」や「近畿(全国)高等学校統一用紙」の使用を指定していますか。それとも、事業所独自様式を指定していますか。

①指定している →「③独自様式を指定」の場合は様式を提出してください。

(7) 採用選考にあたって、応募者のSNS調査を実施していますか（したことがありますか）。

☒ ①実施していない(したことはない)

「②実施している（したことがある）」の場合は、本人の同意を得ていますか。

(8) 昨年度の選考内容（採用権・決定権がない場合は、記入は不要です。）

※以下の設問については、☐の左側に「正社員」、右側に「臨時・パート」について、
できているものに「○」、できていないものに「×」を記入し、**未実施の選考方法は「空欄のまま」**に
してください。

採用・選考は、次のどの方法に基づいて実施するのか決められていますか。

☒ ☒
面 接

☒ ☐
学科試験

☒ ☒
作 文

☒ ☐
適性検査

☐ ☐
健康診断

ア. 面 接

A ☒ ☒ 面接担当者に対し、応募者の基本的人権を尊重するための十分な学習・研修を
行っていますか。

B ☒ ☒ 面接担当者には事業所内公正採用選考・人権啓発担当者が入っていますか。

C ☒ ☒ 面接ごとに、面接者は、複数となっていますか。

D ☒ ☒ 面接についての事前打ち合わせを実施していますか。

E ☒ ☒ 面接の質問項目を事前に設定していますか。

F ☒ ☒ 面接の評価基準を設定した評価表を作成していますか。

イ. 学科試験

A ☒ ☐ 業務遂行に必要な知識を持っているかどうかを判断するためのものとなっ
ていますか。（仕事に応じた内容の筆記試験となっていますか。）

B ☒ ☐ 学科試験の可否ラインは設定していますか。

ウ. 作 文

A ☒ ☒ どのような目的で作文を実施するのか決めていますか。

B ☒ ☒ 差別につながらない適切なテーマとなっていますか。

C ☒ ☒ テーマは設けられていますか。 ☒ 〇〇について

エ. 適性検査

A ☒ ☐ 検査は、適正かつ明確な目的を持っていますか。

B ☒ ☐ 検査の実施や判定およびその活用は、専門知識のある人が当たっていますか。

オ. 健康診断（内定後の健康診断は含みません）

A ☐ ☐ 応募者に対し、合理的な理由に基づき健康診断を実施していますか。

(9) 採否の決定

A ☒ ☒ 採否に当たっては、応募者の適性・能力を総合的に評価していますか。

B ☒ ☒ 「不採用」とする場合、その理由は明確になっていますか。

C ☒ ☒ 「不採用」とした場合、応募書類は原則返却していますか。

※やむを得ない理由により返却できない場合のみ、応募者本人の同意を得て廃棄できます。

D ☒ ☒ 採否の決定通知は、遅くとも7日以内に通知していますか。

(10) 提出書類

採用内定後、提出を義務づけている書類はどのようなものがありますか。

採用内定 後、 入社前	入社承諾書または入社保証書以外に提出を義務付けている書類がある場合は下記に記載してください。 運転免許証の写し
入社後	※国民年金または厚生年金手帳、雇用保険被保険者証、前職の源泉徴収票、給与振込先届出書、健康保険 被扶養者異動届、扶養控除等申告書、マイナンバー・運転免許証・資格証のコピー以外に提出を義務付けて いる書類がある場合は下記に記載してください。

4. えせ同和行為

(1) 昨年度に同和を名乗る者または団体から違法、不当な要求(会社・個人や官公署などに書籍などの
購入、寄付金の支払、広告の掲載などを不当に要求する行為)を受けたことはありますか。

(不当要求を受けた際は、直ちに「えせ同和行為防止滋賀県民会議」事務局(077-528-3531)までご連絡ください)

☒ ②ない

↓「①ある」場合はその内容を具体的に記入してください。

5. その他

(1) 企業がビジネスをするときには、関わるすべての人の人権を尊重する必要がある、とする「**ビジネ
スと人権**」という考え方があります。
この考え方を知っていましたか。

☒ ①知っていた

(2) 2026年は差別解消三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)の施行か
ら10年の年です。今年度、事業所内で当該テーマを題材にした研修を実施される予定はありませ
るか。

☒ ①ある(障害者差別解消法)

(3) 県、市町が開催する研修会で希望するテーマがあれば記入してください。(全般)

(☒ 〇〇について)

6. 推進班員記入欄

(1) 未回答だった場合の理由 ()

(2) 推進班員所見(啓発内容等を記入。未回答の場合は、事業者とのやり取り等を記載。)